

令和 9 年度当初予算編成方針

令和9年度当初予算編成方針のポイント

○ 骨格予算としての編成

令和9年1月が知事の改選期に当たるため、**骨格予算として編成**

※要求段階においては、暫定的に現行制度等に基づき見込み得る年間予算として要求し、新たな政策的経費等は、原則6月補正予算（肉付け）へ計上

○ 優先度の高い施策の推進に向けた対応

本県が抱える課題等に適確に対応する優先度の高い施策を推進するため、**「令和9年度の施策の構築に当たっての視点」**に基づき**効果の高い施策を構築**

1 国スポレガシーをフル活用したスポーツの成長産業化

2 強い地域経済の構築

3 人口減少の「緩和策」・「適応策」の一体的推進

⇒ **未来みやざき成長基金や地域未来交付金等の積極的な活用**により、**必要な財源を確保**
また、賃上げ・物価高騰や抜本的な税制改正など、**社会情勢の変化にも適確に対応**

令和9年度当初予算編成方針の概要

予算編成の基本的な考え方

(1) 骨格予算としての編成

令和9年1月が知事の改選期に当たるため、骨格予算として編成。要求段階においては、暫定的に現行制度等に基づき見込み得る年間予算として要求し、新たな政策的経費等は、原則6月補正予算で計上。

(2) 優先度の高い施策の推進等

本県が抱える課題に適確に対応する優先度の高い施策を推進するため、「令和9年度の施策の構築に当たっての視点」に基づき効果の高い施策を構築。また、賃上げ・物価高騰などの社会情勢の変化にも適確に対応。

(3) 財政の健全性確保

県政運営上の重要課題や経済財政上のリスクへ適確に対応しつつ、財政の健全性を確保するため、積極的な歳入確保や施策と財源の「選択と集中」を推進し、財政関係2基金の残高確保、県債残高の抑制を図る。

全般的事項（予算要求限度額①）

原則：令和8年度当初予算額の範囲内 **例外：義務的経費や賃上げ等への対応、以下に掲げるもの**

※今後、経済財政への著しい影響が顕在化した場合、予算編成過程において別途必要な措置を講じる。

項 目		限 度 額
(1) 優先度の高い 施策の推進に 要する経費	① 国スポレガシーをフル活用したスポーツの成長産業化	別途要求
	② 強い地域経済の構築	
	③ 人口減少の「緩和策」・「適応策」の一体的推進	
(2) 生産性向上（デジタル化・アウトソーシング）に要する経費		事務事業の見直し結果及び賃上げ・物価高騰を 踏まえ、各部局に提示した要求限度額の範囲内
(3) 新規・改善事業に要する経費		

全般的事項（予算要求限度額②）

項 目	限 度 額
(4) 老朽化対策を含む施設の維持管理等に要する経費	別途要求
(5) 国土強靱化関係を除く公共事業費（事務費を含む。）	
① 補助公共事業費（交付金事業を含む。）	所要額
② 県単独公共事業費のうち、維持管理経費分	
③ 直轄事業負担金のうち、高速道路分	内示見込額
④ 災害復旧事業費	過去の実績を考慮した額

※国土強靱化関係の公共事業費は、国の予算編成の動向等を踏まえ予算編成過程において検討

全般的事項（事業構築に当たっての留意事項）

新規・改善事業の構築に当たっては、**スクラップ・アンド・ビルドを徹底**し、特に以下の点に留意

- (1) 県に対する要望や果たすべき役割、事務事業の見直しにおいて確認した課題等の分析に基づき事業を構築
- (2) 事業の成果を検証するため、事業と関連性の高い指標（K P I）を設定

歳入に関する事項

国庫支出金やふるさと納税をはじめとする
財源の積極的確保

歳出に関する事項

義務的経費を含むすべての経費について、
課題や効果を検証の上、徹底した見直し